

牛久市甲第2910号
令和7年6月2日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

牛久市長 沼田 和利

市町村名 (市町村コード)	牛久市 (82198)
地域名 (地域内農業集落名)	岡田地区 (岡見町、柏田町、上柏田、さくら台、上太田町、結束町、女化町、下根町、神谷、東端穴町、東大和田町、中根町、猪子町、中央、栄町、ひたち野東、ひたち野西)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年6月2日 (第3回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

岡田地区は主に市の中心部に位置し、市街地周辺には平坦で肥沃な水田及び畑作地帯など営農に適した土地が多い地域である。

課題については、まず農業者の高齢化や担い手不足は顕著であり、また圃場についても地力低下や小規模な土地が多いなど耕作条件に問題を抱える土地が部分的に見受けられる。それにより耕作放棄地は増加の一途を辿っているが、伐採伐根など大規模な作業が必要となるなど、再生には問題が多い。そして代々続く出し手・担い手の信頼関係から別の担い手への付け替えが進まないなど、担い手への集積・集約はうまく進展しない状況である。

さらに、有害鳥獣（アライグマ）の被害についても確認されており、その対策についても課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田については、農地中間管理事業を活用し、農地の流動化や担い手の規模拡大を図るべく、大型機械及び施設の生産効率の向上を推進する。また畠地は、近郊都市部への安定的な野菜供給基地であるため、より収益性の高い作物への転換を視野に入れながら、主力作物である大根やいも類、豆類などの生産を持続させていく。

そして栽培方法については、減農薬・減化学肥料栽培を目指し、効率化・省力化を目的としたスマート農業の導入を検討していく。

今後は担い手が中心となり、地域農業発展のため、話し合いを継続していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	541.75 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	541.75 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

以下の農地における営農型太陽光発電事業の実施（更新）について、協議の場（書面開催）において、地域計画の区域内の農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないことを確認した。

- ・牛久市岡見町字向坂1548-1 1,440m² 地図No.1
- ・牛久市岡見町字向坂1549-1 5,480m² 地図No.1
- ・牛久市岡見町字向坂1556-1 5,656m² 地図No.1
- ・牛久市岡見町字向坂1563-2 155m² 地図No.1

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
今後は地区内の中心となる経営体への農地の集積を基本とし、また新規就農者など農業経験は浅いが意欲ある担い手への積極的な集積を推進し、地区全体で農業振興の活性化に取り組んでいく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地区内の農地の利用権設定については、農地中間管理事業の活用を基本とし、出し手・担い手双方の意向を確認した上で、契約締結を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
必要に応じて、今後検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
市、農業協同組合、普及センター等の関係機関と連携し、多様な経営体の育成・確保に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて、今後検討していく。

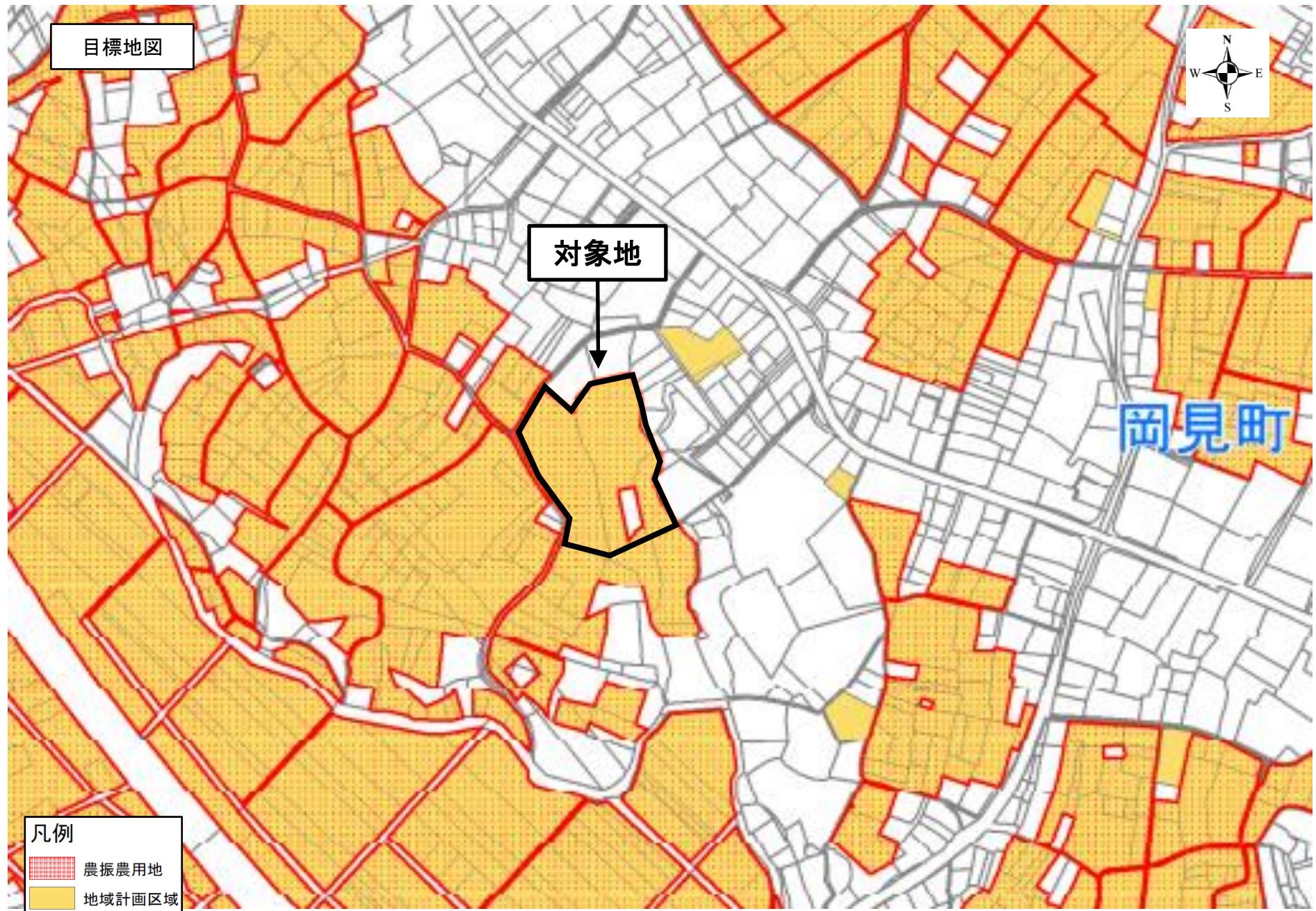
以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策については、箱わなの設置により被害防止を図る。また牛久市の地元猟友会との連携による駆除を実施していく。
- ②環境へ配慮した栽培技術を継続する。
- ④今後、米の輸出を検討していく。
- ⑤ブルーベリー・ブドウなどの果樹作物の振興を図る。





航空写真

